

平成 29 年 8 月 18 日

各 位



会 社 名 株式会社 シベール CYBELE
代表者名 代表取締役社長 黒 木 誠 司
(J A S D A Q ・ 証 券 コ ー ド 2 2 2 8)
問合せ先 常 務 取 締 役 本 田 政 信
電 話 0 2 3 - 6 8 9 - 1 1 3 1 (代表)

株主優待制度の変更についてのお知らせ

平成 29 年 8 月 18 日開催の取締役会におきまして、下記の通り株主優待制度の変更を決議しましたのでお知らせ致します。

記

1. 変更内容

次の通り変更します（下線が変更する内容です）。

	現行	変更後
割当基準日	<u>毎年 2 月 末 日 及 び 毎 年 8 月 31 日</u>	<u>毎年 8 月 31 日</u>
対象となる株主	株主名簿に記録された 100 株以上保有の株主	(変更なし)
優待内容	・100 株以上 500 株未満保有の株主 約 3,000 円相当の自社製品を贈呈 ・500 株以上保有の株主 約 6,000 円相当の自社製品を贈呈	(変更なし)
優待品の 発送時期	毎年 <u>5 月 及 び 11 月</u>	毎年 <u>11 月</u>

2. 実施時期

平成 29 年 8 月 末 日 の 株 主 名 簿 に 記 録 さ れ た 100 株 以 上 保 有 の 株 主 様 より 実 施 致 し ま す 。

以上